

気象警報発表時の登校について（お願い）

保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、お礼申し上げます。

さて、千葉市立学校では、気象警報発表時においては、臨時休業またはその他の非常措置を行っております。

つきましては、本校においても、下記のとおりとしますので、ご理解とご協力をお願いします。

記

1 『暴風警報』や『暴風雪警報』及び大雨、暴風、暴風雪、大雪の『特別警報』発表時における措置

午前7時において、『暴風警報』や『暴風雪警報』及び大雨、暴風、暴風雪、大雪の『特別警報』が発表中の場合、その日は「臨時休業」とします。

- (1) 午前7時までに『暴風警報』や『暴風雪警報』及び大雨、暴風、暴風雪、大雪等の『特別警報』が解除になった場合は、臨時休業ではありません。気象の状況を確認し、無理のないように登校させてください。
- (2) その日の給食は休止となります。また、非常変災による給食休止のため、給食費の返金はできません。
- (3) 登校後に『暴風警報』等が発表された場合は、下校時刻を変更し、保護者引き渡しにより下校させる場合があります。その際は、保護者の方の迎えがあるまでは学校で待機させます。

2 『暴風警報』『暴風雪警報』以外の大雨・大雪等の警報の発表時における措置

保護者の判断で登校させてください。保護者の判断で登校を見合わせた場合は、欠席や遅刻とはなりません。

3 子どもたちの安全確保のために

大雨・暴風・大雪等の非常変災、その他の緊急事態の時には、ご家庭でも次の点についてご協力ください。

- (1) 大雨・暴風・大雪等の非常変災時の登校には、思わぬ危険があります。危険箇所や持ち物について配慮していただくとともに、無理して登校させないようにしてください。
- (2) 警報・注意報が解除され、風や雨がおさまった後でも、通学路に危険がないかどうかを確認して登校させてください。
- (3) 大雨・暴風・大雪等の際に、遅刻・早退する場合には、学校（学級担任）に必ず連絡してください。

【参考】

	警報発表状況	保護者の対応	学校の対応		
			授業の扱い	給食	出欠席
登校前	<u>午前7時の時点で</u> 「暴風警報」「暴風雪警報」大雨、暴風、暴風雪、大雪の「特別警報」が、発表中の場合	登校させない。	臨時休業 ※学校から連絡しない場合もあります。	全市一斉中止	遅刻・欠席にはならない。
	「暴風警報」「暴風雪警報」を伴わない大雨、大雪等の警報が、発表中の場合	保護者が安全と判断した場合に登校させる。	原則として平常どおり。	原則として平常どおり。	登校を見合わせても、欠席・遅刻にはならない。
登校後	「暴風警報」「暴風雪警報」大雨、暴風、暴風雪、大雪の「特別警報」が、発表された場合	学校からの連絡により対応する。	授業を繰上げて下校させる。 ※学級連絡網やメール等で連絡します。	状況を見て対応。	早退にはならない。
	「暴風警報」「暴風雪警報」を伴わない大雨、大雪等の警報が、発表された場合		原則として平常どおり。	原則として平常どおり。	

<保護者引き渡しの連絡があった場合の留意点>

- 保護者は、携帯連絡メールや学級連絡網等による学校からの連絡を確認し、お子様を引き取りに来てください。保護者がお見えになるまで、お子様は学校でお預かりいたします。
- 保護者の代理の方が引き取る場合は、必ず保護者が学校へ連絡してください。連絡がない場合には、引き渡しができない場合もあります。

なお、「暴風警報」「暴風雪警報」が発表されている場合とは、「千葉県全域」、「千葉市」のいすれかに警報が発表されている状態を指します。

気象情報については、テレビ等のメディアや、インターネットで確認してください。千葉市のホームページにアクセス (<http://dim2web01.wni.co.jp/chibacity/warntable/index.html>) して、千葉市防災情報サイトの注意報・警報からも得ることができます。